【指定申請に係る添付書類　留意事項】

〇次に掲げる書類は、更新申請時に変更がなければ提出不要です。
・申請者の定款、寄付行為等及びその登記事項証明書又は条例等
・事業所の平面図

〇「従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表」については、指定（更新）申請月分を提出してください。

〇「事業所の平面図」については、用途・面積等を記載した既存の図面でも構いません。

〇「当該申請に係る資産の状況」については、直近の決算書、財産目録等を提出してください。